

公益財団法人
ワグナー・ナンドール記念財団
年 報

2019－2020年版

ご 挨 拶

この1年は、新型コロナウイルス蔓延により全世界が危機的状況となり、今現在、どの国も今後の終息の見通しが立っていません。ただ、このような状況の中でこそ、芸術・文化の灯を消したくはないという思いで、私たちは今年の春・秋の展示会を開催して参りました。

昨年の年報でご報告後、2019年12月にハンガリーから経済担当のハルバート・ミクロス様ほか9名が日光と益子を訪問されました。益子では当財団が歓迎セレモニーを企画し、財団関係者11名が参加して、阿久澤正行・打保早紀ご夫妻によるミニコンサート、引き続いての夕食会は大いに盛り上がりました。

2019年の「日本・ハンガリー友好150周年」を記念して、今年、国立新美術館では企画展「ヨーロッパとハンガリーの美術400年」が開催される一方、ここ益子では「ワグナー・ナンドール アートギャラリー開館20周年」の記念すべき年でした。

新型コロナウイルス蔓延の影響で、各地の美術館イベント中止および延期が相次ぐ中、当館は感染拡大防止策を講じつつ、春は庭園・彫刻と五角堂ギャラリーのみを無料で公開し、秋は三密を避け、感染防止に細心の注意を払って従来通りに開館しました。直近の報告によると、終了した秋の展示会では、例年とほぼ同数の来客数、さらに若い方々、遠方の初めてのお客さまが増えて、ウイズ・コロナ時代の新たな私たちの挑戦を実感した次第です。

今年、私たちが皆さまに特段にご報告したいことは、栃木県立美術館の庭園に1972年に建立され、10年後に美術館の造築工事に伴い収納庫に38年間眠っていた「母子像」が、2020年9月22日に栃木県総合運動公園に再建されたことです。その除幕セレモニーがパラノビチ・ノルバート駐日ハンガリー特命全権大使、福田富一栃木県知事ほかのご臨席で当財団関係者も列席して開催されました。この「母子像」は、ワグナー・ナンドールが来日して最初に作製した彫像で、県立美術館の収蔵品第一号の作品でした。永らく私たち財団関係者は歴代の当局幹部に対して適切な場への再建をお願いしていましたが、今年、遂にその思いが伝わり、知事ほか県関係者のご尽力を得て多くの皆さまの目に触れることとなり、関係者一同大変喜んでいます。

本来、今年は東京オリンピック・パラリンピック開催で、栃木県はハンガリーホスト県として活躍が期待されていましたが、コロナ禍で2021年に延期となりました。その空白を埋める意味でも、今回の「母子像」の再建は記念すべき出来事として刻まれることと思います。

私たち財団関係者一同は、庭園と建物の維持管理を怠らず、多くの方々のきめ細かなメンテナンス協力で磨きを掛け、これからも来館される皆さまに喜んでいただけるように一層地道な整備を続けて参ります。ワグナー・ナンドールという一人の彫刻家の作品を通して、ブダペスト、栃木県益子町、さらにはハンガリーと日本の交流の促進につながれば、これ以上の喜びはありません。私たちも微力ながらその一助になればと思いを強くしている昨今です。これからもご指導・ご支援をよろしくお願い致します。

令和2年12月1日
理事長 秋山 孝二

設 立 趣 意 書

私は昭和44年来日し、栃木県益子町にアトリエを建設しました。昭和50年には日本に帰化しました。

来日に際し、日本に住む今世紀の文化人として社会の役に立つ為には、どのような生き方をすべきか深く考えました。

一つは、日本内外の文化人の養成所として長く使えるような仕事場、研究室、宿舍などの建物から庭に至るまで一体となった良い環境を作り上げること、一つは、彫刻の学校を卒業してもアトリエを持たない若い人々に無料で仕事場を提供し、且つ指導すること、一つは私自身が優れた作品を創る事、とりわけ長年の美術史研究に基き、世界の平和を願って制作している「哲学の庭」の群像を完成し、実現化することなどでした。そしてこれらを実行して参りました。

私は今年65歳になり、あとこの十年くらいしか仕事が出来ません。十数年来、妻と共に精神的、経済的全エネルギーを投入して作って来た設備を、我々個人の物と考えたことはありませんので、今後も私共の生きている間は、より完成に近づけ、その後もこの形で多くの人々の役に立てて欲しいと思っています。又私がライフワークとして制作している「哲学の庭」の十数体の彫刻が私共の死後、一つ一つに分散してしまうことにより、後世の人々に意味がわからなくなることを恐れています。

数年前遺言書を作った折に、私共の死後は財団法人にすることを記しましたが、法人を設立することはなかなか面倒な手続きがあり、死後にこれを誰かに託すのは迷惑になると思います。

TAO（タオ）研究所の名前の語源は中国語で、道・基礎・精神を意味します。TAOの名はこの法人の目的と性格を表現しています。即ち、この法人は究極的には、学んだ知識を基礎として、世界の平和と言う目的達成のため、日常生活の各分野で広く人々の幸せのために役に立つ人間を育成します。将来は建設的な思想を身につけ、十分な知識を学んだ教え子が、芸術家にとって最も大切な「歴史上の自分の責任」をよく自覚して、社会の多くの分野で人々の幸せのために役に立ってくれるのを願っております。

そのために、私共の持っているあらゆるエネルギーを投入したいと思います。

昭和62年4月29日

財団法人TAO 世界文化発展研究所

設立者 和久奈 南都留
和久奈 ちよ

公益財団法人 ワグナー・ナンドール記念財団 発足

財団法人タオ世界文化発展研究所は、平成 23 年 4 月 1 日をもって「公益財団法人 ワグナー・ナンドール記念財団」となりました。ワグナーが設立し、命名した「タオ世界文化発展研究所」の名が消える淋しさはありますが「公益財団法人」の認定を受けることは、私たち長年の願いでしたので、このたびの認定は、大きな喜びをもって受け止めました。

事務局の猛烈な頑張りに加え、側面、背面から協力してくださった方々、並びに栃木県庁担当者の理解ある対応に助けられて実現したものです。専門家ではない私たちが一切の書類を整えることが出来た喜びをかみしめております。ワグナー作品を応援してくださる多くの方々に支えられてのことだと、ほんとうにありがたく思います。

法人名に「公益」を冠することは、私たちの活動が社会的に評価され、信用を得たことを意味します。それだけに、責任も大きくなり、運営の徹底した透明化と情報公開が求められます。それと同時に財団の活動がそれらによって柔軟性を失う事のないよう、今まで通りいきいきと進んでまいらなくてはなりません。

「公益財団法人」の名に恥じない活動を、力いっぱいいつづけていくつもりです。

どうか、これまで以上のご支援を心からお願い申し上げます。

平成 23 年 4 月 1 日

設立者 和久奈 ちよ

令和元（2019）年度事業報告

I 公益目的事業

事業概要

ワグナー・ナンドールの志を継ぎ、芸術文化の調査研究を行うとともに、その作品および研究の成果を広く一般に公開し、芸術文化の振興および助成を行い、公益かつ社会に貢献する事業

（1）展示事業

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールが制作した芸術作品、建物および庭園ならびにワグナー・ナンドールに関する美術文献を広く一般に公開展示する美術館事業

【事業報告】

◇定期展：春季展2019、秋季展2019の開催

※春季展および秋季展ともに、日本・ハンガリー外交関係開設150周年事業として駐日ハンガリー大使館の認定事業として開催

アトリエ、学生寮、哲学の庭、展示会場、茶室、五角堂、庭園などの公開

各種DVDの公開（DVD-ROOMにて）

◇併設展：五角堂ギャラリーにて

・春季展 なかむら ひろのり 中村 裕紀「Simplicity 一幽玄・夢幻の記憶一」開催

・秋季展 なりよし あやな 成良 恵奈 展 [felt works] 開催

【開館時間】10時～16時（15時半までに入館）

【休 館 日】定期展は月曜日、その他の期間は不定期

【料 金】大人1,500円、高校生・大学生1,000円、中学生以下は無料。団体割引あり

【広 報】DM送付および配布、ポスターの配布・掲示、HPに掲載、イベント情報のサイトへの告知、新聞雑誌への告知を積極的に行なった。

来館者数報告

年間 合計1,260人（県内73%、県外27%）、うち初来館者60%

※来館者の推移 グラフ参照

①期間別 来館者数と居住区（県内・県外）の割合

内 訳	期 間	来館者数		県内外の割合
春季展	4月15日－5月15日	計： 679人	県内：533人	78%
			県外：146人	22%
秋季展	10月16日－11月15日	計： 521人	県内：347人	67%
			県外：174人	33%
期間外	その他の期間	計： 60人	県内： 34人	57%
			県外： 26人	43%
総 計		合計：1,260人	県内：914人	73%
			県外：346人	27%

②期間別 初来館者数の割合

内 訳	期 間	初 来 館 者 数	期 間 の 割 合
春季展	4月15日－5月15日	429人	63%
秋季展	10月16日－11月15日	276人	53%
期間外	その他の期間	48人	80%
総 計	総来館者数 1,260人	753人	60%

③団体の受け入れ

来館日	団体名	人 数	担当者など
10月16日	日本人の姿を語りつぐ会	17名	星野会長、岡谷氏
10月29日	自衛隊7期OB有志	9名	原 稔氏
10月30日	IBA会員	14名	加藤直克先生 (自治医科大学名誉教授)
11月5日	茨城大学教育学部 美術教育専攻	8名	島 剛教授
11月9日	宇都宮大学留学生	10カ国からの 留学生14名	引率者3名、通訳ガイド1名
11月10日	市貝町80歳同窓会有志	8名	矢野氏、木村氏

展示事業にかかる作品および施設の保全事業

①作品の維持・管理

- ・専門家の助言を受け、彫刻作品の洗浄（4月～10月、延べ18日間）
- ・絵画の展示方法を専門家と打ち合わせおよび展示替え
- ・作品カバーの追加など

②建物の維持・管理

- ・展示会場 各所の塗装改修工事
- ・エアコンの取り換え工事 2カ所

③庭園の維持・管理

- ・台風およびゲリラ豪雨に対する樹木の伐採
- ・青竹の取り換え作業
- ・樹木の手入れ（通年）
- ・除草および植木の手入れ（年5回、益子町シルバー人材センターに依頼）

（2）調査・研究事業

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールの芸術作品の調査・研究を行い、その理念および哲学を学術的に研究し、その成果を発表する事業

①書籍・DVDの頒布

種 類	内 容	頒布数
書 籍	作品写真集 普及版	2
	作品写真集 限定版	0
	哲学者・彫刻家ワグナー・ナンドール（日本語訳付き）	0
	「ドナウの叫び」	42
DVD 日本語	1. ワグナー・ナンドールの世界	3
	2. 妻が語るワグナー・ナンドールとその世界	3
	3. 違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」	3
DVD 英語	1. ワグナー・ナンドールの世界	2
	2. 妻が語るワグナー・ナンドールとその世界	2
	3. 違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」	2

②除幕式、対談などの映像をDVDに作製し、公開した。

- ・初来館者が視聴するDVD作品（アトリエDVDルームにおいて）
NHK制作のワグナー・ナンドールDVD3部作（日本語・英語）

No.	タイトル	制作年
1	ワグナー・ナンドールの世界	日本語：平成18年（2006年） 英 語：平成24年（2012年）
2	妻が語るワグナー・ナンドールとその世界	日本語：平成23年（2011年） 英 語：平成24年（2012年）
3	違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」	日本語：平成23年（2011年） 英 語：平成24年（2012年）

- ・再来館者の希望により視聴できるDVD作品（学生寮DVDルームにおいて）
財団制作各イベントDVDは下記の通り

No.	タイトル・内容など	制作年
1	NHK「益子の里の外国人彫刻家」	1986年10月撮影、NHKで放映 (VHSをDVD化)
2	「上棟に祈る」	1999年撮影(VHSをDVD化)
3	「禅の廊下 開館記念」	2000年撮影(VHSをDVD化)
4	「ワグナー・ナンドールの世界 ～母子像に込めた平和への祈り」	2010年11月撮影
5	「益子町『ハンガリアン・コープス』除幕式」	2012年 4 月29日撮影
6	南図書館開館2周年記念 「対談 ワグナー・ナンドールの世界」	2013年10月27日撮影
7	併設展「ワグナーの仕事場」 和久奈ちよインタビュー	2014年秋撮影

8	「ハンガリー ミシュコルツ市『母の胸に』除幕式」	2015年6月5日 ハンガリーにて撮影
9	「ワグナー・ナンドールの故郷を訪ねて」	2015年6月 ハンガリーにて撮影
10	「益子ゆかりの石彫」 NHKとちぎ640 マイビデオコーナーにて放映	2015年6月 ハンガリーにて撮影
11	栃木県女性文化懇話会 対談「志賀かう子（エッセイスト）・和久奈ちよ」	2015年7月撮影
12	ハンガリーホストタウン登録記念 「～欧州からの調べ～ハンガリー紀行」	2017年制作
13	南図書館6周年記念事業 「ワグナー・ナンドール没後20年記念 ワグナー・ナンドールの世界」	2017年7月15日撮影
14	「パラノビチ・ノルバート大使 ワグナー・ナンドール アートギャラリー訪問」	2017年6月28日撮影
15	没後20年記念コンサート 「声で辿る、ワグナー・ナンドールの世界」 Noema Noesis	2017年10月9日 東京にて撮影
16	ワグナー・ナンドール没後20年記念 「母子像・ふるさと」とともに	2017年9月2日 札幌にて撮影
17	「ワグナー・ナンドール没後20年記念会」 ハンガリー アカデミア・フマーナ財団主催	2017年10月 ハンガリーにて撮影
18	ハンガリー大使館主催 「ワグナー・ナンドール没後20年記念会」	2017年11月27日 東京にて撮影
19	ワグナー・ナンドール没後20年記念企画 「哲学のまち・中野」をめざして	2017年12月9日 中野にて撮影
20	「ハンガリーの魅力って何？」 栃木県国際交流協会主催	2018年10月13日撮影
21	「アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品 保全財団）設立20周年記念企画」	2019年10月2、5日 ハンガリーにて撮影

③ワグナー・ナンドールの講演原稿、写真アルバム、書籍などの整理

整理した写真アルバムは展示会場2階西の部屋に展示しているので、来館者はいつでも見ることができる。

（3）講習会・セミナー事業

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールが研究開発したデッサン教授法を広く公開し、講習会、セミナーなどを催す事業

「デッサン教授法」のDVDテキスト作成のため、美術の専門家数名に協力を依頼した。

今後は和久奈理事の助言による打ち合わせを行い、高橋千代子氏と内容・表現について意見交換をし、DVDテキストの完成を目指す。

(4) 助成金授与事業

【趣 旨】

栃木県の芸術活動・文化活動のさらなる普及啓蒙のため、芸術文化に携わる者に対して
ワグナー・ナンドール記念研究助成金を授与する事業

隔年の事業であり、次回は令和2年度（2020年度）実施予定

Ⅱ その他

(1) 会議実績など

開催場所：公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団事務所

【理 事 会】

◇第19回理事会 令和元年5月25日開催

決議事項

第1号議案 平成30年度事業報告および決算報告

第2号議案 第18回評議員会の招集について

報告事項 ①栃木県立美術館への要望書再提出について

②栃木県の東京五輪およびハンガリー選手団への取り組みについて

③7月7日、宇都宮市立南図書館主催の「ハンガリーってどんな国？」の
紹介

④ハンガリー アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財
団）

キシュ理事長の活動報告について

⑤その他、代表理事および業務執行理事の報告

◇第20回理事会 令和2年3月14日開催

決議事項

第1号議案 令和2年度事業計画案および収支予算案

第2号議案 栃木県立美術館への要望書提出の件

第3号議案 第19回評議員会の招集について

報告事項 ①日本・ハンガリー友好150周年について

②宇都宮市立南図書館、7月7日開催予定の記念事業について

③庭園・建物の改修工事に関する進捗状況について

④アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）の活動に
ついて

⑤その他、代表理事および業務執行理事の報告

【評議員会】

◇第17回評議員会 令和元年6月9日開催

決議事項

第1号議案 平成30年度事業報告および決算書類の承認

第2号議案 評議員の選任

報告事項 ①第19回理事会決議および承認について

②栃木県立美術館への要望書再提出について

③栃木県の東京五輪およびハンガリー選手団への取り組みについて

④7月7日、宇都宮市立南図書館主催「ハンガリーってどんな国？」の紹
介

⑤ハンガリー アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）

キシュ理事長の活動報告について

⑥その他、代表理事および業務執行理事の報告

◇第18回評議員会 令和2年3月14日開催

決議事項

第1号議案 令和2年度事業計画案および収支予算案の承認

報告事項 ①第19回評議員会開催について

②ワグナー・ナンドール記念研究助成事業選考委員について

③「母子像」再建に関する進捗状況について

④その他、代表理事および業務執行理事の報告

（2）広報活動

◇印刷物（WNAはワグナー・ナンドール アートギャラリーの略称）

開催日	企画・開催地	内 容	枚 数
4月16日－5月15日	WNA春季展	ポスター DM	50枚 5,000枚
10月15日－11月15日	WNA秋季展	ポスター DM	50枚 5,000枚
通年配布	WNA	パンフレット	春用 1,000部 秋用 1,000部
通年配布	WNA	絵はがき ハンガリアン・コープス	1,000枚
年1回発行	WNA	年報第8号	100部

◇WEB関連

・HPの充実

オフィシャルホームページ、栃木の観光HP、益子観光HP、財団専用HPおよびモバイル版を相互リンクし、SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）とも連携。結果として閲覧者が増え、定期展への来館者が増加

（3）寄付関係

・寄付金 5件、計14,205,000円

・寄付者 合同会社ワグナリウム、宇都宮国際文化協会、個人1人

（4）他の団体との提携

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールの作品を保有している栃木県立美術館、芳賀町、益子町、東京都中野区、札幌市ならびにハンガリー、スウェーデンなどの団体と連携、協力する事業

1) 栃木県での連携

1. 宇都宮市立南図書館開館8周年記念事業に協力

「日本とハンガリーの絆を深める夕べ 『ハンガリーってどんな国?』」

日本・ハンガリー外交関係開設150周年事業（駐日ハンガリー大使館認定）

開 催 日：2019年7月7日午後4時開演

会 場：宇都宮市立南図書館サザンクロスホール

募集人数：先着400人、事前予約不要、参加費無料

内 容：第1部：ハンガリー観光協会 勝田基嗣氏によるハンガリーの紹介

第2部：リスト音楽院留学経験のある阿久澤政行氏のピアノ演奏

2. 栃木県立美術館収蔵のワグナー・ナンドール作「母子像」再建に関する協力

- ・母子像の手入れに関する助言
- ・場所の決定に協力
- ・進捗状況の打ち合わせ

3. 栃木県総合政策部総合政策課とちぎブランド戦略室の東京五輪ハンガリー選手団の事前合宿受け入れ企画などへの協力（通年）

2) 東京都中野区および哲学堂公園との提携

1. 「哲学の庭」建立10周年記念企画に協力
2. 中野区シルバー人材センター設立40周年記念号の表紙に「哲学の庭」画像使用を許可、およびキャプション作成に協力
3. 国の名勝庭園の指定を受け、今後の管理について指定管理者と意見交換
4. 哲学堂公園の絵はがき（8枚セット）製作の件で意見交換

3) 北海道札幌市との提携

1. 「母子像・ふるさと」広報への協力
2. ブロンズ像の手入れについて意見交換など
3. 写真撮影およびHPへの掲載

4) ハンガリーとの提携

1. 秋山理事長、江原評議員 ハンガリーに出張（9月30日～10月7日）
 - ①ワグナー・ナンドール作品保全財団（アカデミア・フマーナ）設立20周年記念事業に出席
 - ②セーケシュフェールヴァール市の「戦没者慰霊祭」に参加および献花
 - ③セーケシュフェールヴァール市、聖ステファン博物館館長、前館長Ms.Zsuzsa Demeterおよび学芸員と面談
 - ④阿久澤政行氏（ピアニスト）と打保早紀氏（バイオリン）の記念コンサートに参加
2019年10月5日 バルトークの生家にてコンサート開催
2. ワグナー・ナンドールの電子アートブックの広報に協力（APPをネット上で販売中）
3. ワグナー・ナンドールの吹き込んだカセットテープの日本語への翻訳を和久奈ちよ理事が進行中

5) スウェーデンとの提携

1. ワグナー作品の調査、研究、保存に協力
2. 広報活動への協力
3. 現地関係者と複数回意見交換

2019年度決算書類（一部抜粋）

貸借対照表

2020年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	103,058	141,348	△ 38,290
流動資産合計	103,058	141,348	△ 38,290
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
建物	13,301,909	16,086,020	△ 2,784,111
土地	24,424,720	24,424,720	0
美術品	200	200	0
基本財産合計	67,726,829	70,510,940	△ 2,784,111
(2) 特定資産			
美術館事業積立資産	1,100,000	0	1,100,000
普及啓発資料（寄贈 DVD）	10,644,871	10,754,869	△ 109,998
特定資産合計	11,744,871	10,754,869	990,002
(3) その他の固定資産			
建物附属設備	118,851	158,346	△ 39,495
構築物	86,688	103,438	△ 16,750
什器備品	892,311	78,501	813,810
その他の固定資産合計	1,097,850	340,285	757,565
固定資産合計	80,569,550	81,606,094	△ 1,036,544
資 産 合 計	80,672,608	81,747,442	△ 1,074,834
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	8,150	7,360	790
流動負債合計	8,150	7,360	790
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	8,150	7,360	790
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0
建物	13,301,909	16,086,020	△ 2,784,111
土地	24,424,720	24,424,720	0
美術品	200	200	0
美術館事業積立資産	1,100,000	0	1,100,000
普及啓発資料（寄贈 DVD）	10,644,871	10,754,869	△ 109,998
指定正味財産合計	79,471,700	81,265,809	△ 1,794,109
（うち基本財産への充当額）	67,726,829	70,510,940	△ 2,784,111
（うち特定資産への充当額）	10,644,871	10,754,869	△ 109,998
2 一般正味財産	1,192,758	474,273	718,485
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
正 味 財 産 合 計	80,664,458	81,740,082	△ 1,075,624
負債及び正味財産合計	80,672,608	81,747,442	△ 1,074,834

令和2年度事業計画

I 公益目的事業

事業概要

ワグナー・ナンドールの志を継ぎ、芸術文化の調査研究を行うとともに、その作品および研究の成果を広く一般に公開し、芸術文化の振興および助成を行い、公益かつ社会に貢献する事業

(1)ー1 展示事業

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールが制作した芸術作品、建物および庭園ならびにワグナー・ナンドールに関する美術文献を広く一般に公開展示する美術館事業

【内 容】

- ・ワグナー・ナンドール アートギャラリーを一般に公開する。
- ・芸術文化の振興のため、併設展会場（五角堂ギャラリー）を他の団体および個人に無償提供し、併設展を開催する。
- ・春季展／併設展（五角堂ギャラリー）
「島 剛 彫刻展 -Dunamis」
- ・秋季展／併設展（五角堂ギャラリー）
「島 剛 彫刻展 -Energeia」

【期 間】

定期春季展 4月15日（水）～5月15日（金）（1カ月開催）

定期秋季展 10月15日（木）～11月15日（日）（1カ月開催）

定期展以外の期間は休館日が不定期であるため、電話・電子メールの事前予約で、庭園のみ鑑賞が可能

【開館時間】 10時～16時（入館は15時半まで）

【休 館 日】 定期展は月曜日、その他の期間は不定期

【料 金】 大人1,500円、高校生・大学生1,000円、中学生以下は無料。団体割引あり

【広 報】 DM送付・配布、ポスターの配布・掲示、HPに掲載、イベント情報のサイトへの告知、新聞・雑誌・テレビへの告知を積極的に行う。

(1)ー2 作品の維持・管理

- ・庭園の手入れ 通常手入れ、台風およびゲリラ豪雨後の点検・補修
- ・彫刻作品の手入れ 通常手入れ

(1)ー3 財団施設の維持・管理

建物の保全・修理

- ・アトリエのエントランス付近の整備
- ・展示会場2階、アトリエ中2階、五角堂2階 障子の張り替え
- ・受付の床材の張り替え

(2) 調査・研究事業

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールの芸術作品の調査・研究を行い、その理念および哲学を学術的に研究し、その成果を発表する事業

【内 容】

ワグナー・ナンドールの芸術作品の調査研究、収集を行い、研究の成果を美術文献などとして発表および頒布する。

- ・ワグナー・ナンドールのほぼ全作品を網羅した「作品写真集」を頒布
- ・「哲学者・彫刻家ワグナー・ナンドール」の日本語訳を頒布
- ・DVD「ワグナー・ナンドールの世界」日本語版、英語版を頒布
- ・DVD「妻が語るワグナー・ナンドールとその世界」日本語版、英語版を頒布
- ・DVD「違いを超えて世界を結ぶ『哲学の庭』」日本語版、英語版を頒布

【頒 布 先】

栃木県を中心に図書館、美術館、学校などに贈呈する。

個人の希望があれば原価にて頒布する。

【広 報】

展示会場にて展示をするとともにHP上で紹介し、新聞・雑誌・テレビへも積極的に情報発信をする。

(3) 講習会・セミナー事業

【趣 旨】

ワグナー・ナンドールが研究開発したデッサン教授法を広く公開し、講習会、セミナーなどを催す事業

【内 容】

- ・ワグナーの考案した「デッサン教授法」を分かりやすくDVDにまとめる
- ・デッサン教授法の指導動画は撮影完了
- ・多摩大学助教授 生井先生、茨城大学教授 島先生の協力で編集し、令和2年度完成を目指す
- ・今後、この「デッサン教授法」を広く一般に公開し、講習会、セミナーなどを催す
- ・「デッサン教授法」を広く一般に公開、講習することによりデッサン技術の向上に貢献できる

(4) 助成金授与事業

【趣 旨】

栃木県の芸術活動・文化活動のさらなる普及啓蒙のため、芸術文化に携わる者に対してワグナー・ナンドール記念研究助成金を授与する事業

【募集要項】

公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団は、栃木県の芸術活動・文化活動のさらなる普及啓蒙のため、栃木県の芸術・文化の向上に寄与すると認められる活動を行う個人（団体）に対し、助成金を交付しており、令和2年度は次のとおり実施する。

令和2年度研究助成事業実施要綱

事業区分	助成金授与事業：芸術文化活動の振興および助成 定款第4条―(3)
対象領域	栃木県の芸術・文化の向上に寄与すると認められる活動を行う個人および団体
対 象 者	栃木県の芸術・文化の向上に寄与すると認められる活動を行う個人(団体)で、 次の各号に適合するものとする。 ①一定の活動実績があること ②団体にあっては、一定の規約を有し、代表者が明らかであること ③会計処理が明確であること
助成金額	30万円(1件の採択を予定)
使 途	事業に関する助成であり、団体などの管理運営に助成金を使用することはできない
予 算	30万円
募集区分	公 募
選考基準	①社会に対して建設的な考え方をもち、行動ができるか ②創作活動および教育活動の実績があるか ③将来性があると認められるか
募集期間	令和2年4月1日～4月30日
募集方法	申請希望者は、当財団所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、資料を添えて 当財団事務局あてに郵送する
選考決定	5月開催予定の研究助成選考委員会において選考のうえ、5月開催予定の理事会 の議決を経て決定する

Ⅱ その他

(1) 理事会、評議員会会議開催

- ・第21回理事会会議 令和2年5月開催
議案 ①平成31年度事業報告ならびに決算書類の承認
②ワグナー・ナンドール記念研究助成事業対象者の承認
③第20回評議員会招集について
- ・第19回評議員会会議 令和2年6月開催
議案 ①平成31年度事業報告ならびに決算書類の承認
②理事の選定
- ・第22回理事会会議 令和2年6月開催
議案 ①代表理事(理事長)の選出
- ・第23回理事会会議 令和3年3月開催
議案 ①令和3年度事業計画案ならびに予算案の承認
②第21回評議員会招集について

- ・第20回評議員会会議 令和3年3月開催
議案 ①令和3年度事業計画案ならびに予算案の承認

(2) 中期5カ年計画の策定

- ・旧タオ財団から引き継いでいる各種規程類を現状に合わせて整備する
- ・建物整備計画策定
- ・庭園管理計画策定
- ・作品整備計画策定

(3) 広報活動

印刷物

- ・年報作製、配布
- ・パンフレット作製、配布
- ・作品の絵はがき「哲学の庭」「母子像・ふるさと」「母子像」（栃木県立美術館）を作製・配布
- ・展覧会場開館20周年記念として小冊子「ワグナー・ナンドール アートギャラリーの足跡」を作製、配布
- ・各種取材への協力

WEB関連

- ・公式Webサイトでは、見やすさ、使いやすさとともに情報の整理、充実に努める。また、海外向け情報（英文版）を一層充実させる。
- ・財団の事業および活動はWebサイトを独立し、各サイトの相互リンクを密にすることにより、情報の整理、充実に努める。
- ・携帯版のモバイルサイトを一層充実させる。
- ・ツイッターおよびフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用することで、よりタイムリーな情報発信の場、情報共有の場としてさらなる利用者の拡大を目指す。

(4) 他の団体との提携

- ・ワグナー・ナンドールの作品を保有している栃木県立美術館、芳賀町、益子町、東京都中野区、札幌市ならびにハンガリー、スウェーデンなどの団体と連携、協力する。
- ・役員などは来賓として参加したり、シンポジウムのパネリストとして出席する。
- ・共同でホームページの公開を行う。

①栃木県内の各種団体との連携

- ・栃木県立美術館収蔵作品第1号の「母子像」再設置に協力
- ・東京五輪2020に向けた栃木県の取り組みに協力
- ・ポスター、DM、パンフレット、各種資料などの提供
- ・広報活動への協力

②東京都中野区との提携

- ・ポスター、DM、パンフレット、各種資料などの提供
- ・広報活動への協力
※作品の手入れ、保存に関する意見交換

③北海道札幌市との提携

- ・ポスター、DM、パンフレット、各種資料などの提供
- ・広報活動への協力
- ※作品の手入れ、保存に関する意見交換

④ハンガリー アカデミア・フマーナ（ワグナー・ナンドール作品保全財団）との提携

下記の各種イベントへの資料提供および助言などに協力する

- ・セーケシュヘフェールバール市の「モーゼ像」設置
- ・「ハンガリアン・コープス」セーケシュヘフェールバール市 記念式典
- ・ワグナーシンポジウム
- ・「母子像・ふるさと」（石彫）ブダペスト市 記念会
- ・ハンガリーで新たに発見されたワグナー作品の調査研究
- ・ワグナー賞記念行事およびワグナー賞選抜
- ・ワグナー・ナンドールの記録・録音テープなどを英語から日本語に翻訳
- ・各種広報活動

⑤スウェーデンの関係者との提携

- ・ワグナー作品の調査、研究、保存に協力
- ・広報活動への協力

令和2年度収支予算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的 事業（公1）	収益事業	法人会計	令和2年度 予算合計	令和元年度 予算合計	増 減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
①基本財産運用益	2,100		0	2,100	2,100	0
基本財産受取利息	2,100			2,100	2,100	0
②事業収益	1,100,000		0	1,100,000	1,300,000	△ 200,000
入場料収入	1,000,000		0	1,000,000	1,200,000	△ 200,000
頒布収入	100,000		0	100,000	100,000	0
③寄付金収入	11,184,070		1,600,041	12,784,111	12,784,111	0
受取寄付金	8,427,716		1,572,284	10,000,000	10,000,000	0
寄付金振替額	2,756,354		27,757	2,784,111	2,784,111	0
⑤雑収益	30		0	30	30	0
受取利息	30		0	30	30	0
雑収入	0		0	0	0	0
経 常 収 益 計	12,286,200		1,600,041	13,886,241	14,086,241	△ 200,000
(2) 経常費用						
研究助成金	300,000			300,000	0	300,000
給料手当	2,000,000		1,000,000	3,000,000	3,000,000	0
通信運搬費	360,000		140,000	500,000	500,000	0
印刷費	850,000		0	850,000	850,000	0
消耗品費	70,000		0	70,000	70,000	0
事務用消耗品費	30,000		8,000	38,000	38,000	0
業務委託費	400,000		0	400,000	400,000	0
作品整備費	200,000		0	200,000	300,000	△ 100,000
企画費等	100,000		0	100,000	100,000	0
保険料	100,000		0	100,000	16,450	83,550
旅費交通費	0		180,000	180,000	180,000	0
修繕費	1,500,000		0	1,500,000	2,000,000	△ 500,000
水道光熱費	310,000		90,000	400,000	400,000	0
警備費	210,000		0	210,000	210,000	0
庭園管理費	2,500,000		0	2,500,000	2,500,000	0
清掃費	620,000		0	620,000	620,000	0
新聞図書費	2,000		0	2,000	0	2,000
交際費	20,000		0	20,000	0	20,000
租税公課	0		2,000	2,000	2,000	0
会議費	0		50,000	50,000	50,000	0
雑費	0		20,000	20,000	20,000	0
諸会費	0		20,000	20,000	20,000	0
減価償却費	2,946,488		81,388	3,027,876	2,842,856	185,020
予備費	0		20,130	20,130	25,680	△ 5,550
経 常 費 用 計	12,518,488		1,611,518	14,130,006	14,144,986	△ 14,980
当 期 経 常 増 減 額	△ 232,288		△ 11,477	△ 243,765	△ 58,745	△ 185,020
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
特定費用準備金取崩収入	0		0	0	0	0
経常外収益計	0		0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0		0	0	0	0
他 会 計 振 替 額				0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 232,288		△ 11,477	△ 243,765	△ 58,745	△ 185,020
一般正味財産期首残高				407,697	466,442	△ 58,745
一般正味財産期末残高				163,932	407,697	△ 243,765
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額				△ 2,784,111	△ 2,784,111	0
当期指定正味財産増減額				△ 2,784,111	△ 2,784,111	0
指定正味財産期首残高				70,510,940	73,295,051	△ 2,784,111
指定正味財産期末残高				67,726,829	70,510,940	△ 2,784,111
III 正 味 財 産 期 末 残 高				67,890,761	70,918,637	△ 3,027,876

昭和53年11月25日 真岡市民会館／主催：真岡婦人会

お母さんの歴史は人類の歴史です。母親の役目は一生ずっと続いているばかりではなく社会の秩序をたて社会を持ちこたえています。お母さんの役割は環境と共に根本的に変わって来ます。今日の問題をもう少しはっきり見るために、農業国の生活から、この自由競争の産業社会になった為に、切りさかれ爆発した社会の中でお母さんの役目とその運命と重い責任とに注目していただきたいと思います。

大地震のように世の中が揺れ動いているこの状態は世界中どこの国でも大体同じです。ただ、それに対する順応の時間が短いか長いかによって表れ方が違います。新しい産業社会の中で生活の形は世界どこの国でも大体同じようになって来ました。勿論いわゆる開発途上国では昔のままの生活をしているところもあって、それなりに人々の間にも秩序が立っているようです。一番簡単な物々交換と言う形の商業さえも珍しい新しいことで、普通はなっている木の実をとって食べるとかごく自然の暮らしをしていて、その人々は昔のままの習慣で暮らしています。このような原始的な社会から、いわゆる高度に発達した社会までお母さんの役目と責任は違って来ます。ただ同じなのは肉体的な役目と母親は一生続く存在と言うことではどんな社会でも同じです。

14年前真岡を通して益子に参りました時は、とても狭い道で車が長い列に連なって自分の方角へ曲がろうとしても思うようにならなかったのを覚えています。そして待っている間に丘の上にあるお寺が目についてそれを眺めている人々の表情にも何か特別のものを認めたのをよく覚えています。この場所の説明をあとで聞いてなるほどと思ったことがありました。そこには昔々処刑場があったと言うよくない思い出があってそれを忘れたいと願っている人々の表情がまだ残っている様でした。

今日真岡を通して益子に来るときにはあの辺りが14年前と同じところだと言うのを信じられないくらいに変わりました。皆さん方若いお母さんのご両親の時代ほどに、世の中が移り変わった時代は人類の全歴史を省みても例がないでありましょう。又皆さん方若いお母さん自身の時代にも随分と世の中が変わりそれが家族生活に様々な影響を与えています。

日本の家族生活伝統の文化は丁度小さい子供の手の中の線香花火のようです。夏、妻と共に田舎道を歩いている時、時々お父さんにびったりと寄り添って子供が花火を遊んでいるのを見かけます。花火の香りが辺りの縁側に何ともいえない雰囲気を作っています。子供達の両親も、縁側のお座布団に座ったおじいさん、おばあさんも自分達の子供の時を思い出しているようです。子供達や孫達の目も幸せでいっぱいです。私の心も其の家族と一つになって、懐かしい感じで満た

され、道のアスファルトに涙を落とすこともありました。私の心は丁度コップに水を注いで溢れたように優しい愛に満たされてそのまま私の傍で道を歩いているよその子供の頭をなでたい気持ちになり、「ああ私は外人なのだ」と気がついてハッと手を引っ込めることもありました。

実際私は世界の種々の違った国に住んだことあり、しかも各々の国にかなり長い間暮らしたことがあります。そして私はどこにいてもよく目を開いて物事を眺める人間です。多くの異なった場所で私は多くの悲しいこととほんの少しの幸せを見ました。すがすがしい幸福感を味わうのは誠に少ないことでした。大きな家族の時代の思い出の美しさを何の自覚もなしに投げ捨てているのを見て心配に胸が迫りました。

ある時東京に行く途中赤羽で父親が子供と、はげしい大通りの歩道で花火をしているのが見えました。子供はそれでも浴衣を着てはいましたが父親が何の気持ちもこめずにタバコで花火に火をつけようとしていて、そのすぐ鼻の先では何百と言う車が排気ガスをむんむんさせて走り、この親子を全く無視して通ってゆきます。母親は居りませんでしたしおじいさんもおばあさんもなく、遠い記憶の中にしかないように見えました。老いた両親は子供がいないのでさびしくしていることでしょう。仲の良い家庭では一緒に住むことは出来なくても心は結ばれて通じあっています。この赤羽でチラッと見た親子にはこの美しさも家庭生活で受ける教育も無いように誠にさびしく見えました。

最近、ともするとこのような人々は美しい家族間の愛情をセンチメンタルだとか馬鹿だとか呼ぶようになって来ていますが、この感情こそ日本が今日まで人間らしく生き、そして歴史上の大事な時代に多くの犠牲を耐えしのんで世の中の戦いのルール通りに人生を正しく戦ってることが出来たものであります。新しい時代の子供達は両親や祖父母が皆一緒に住んでいて自然と身につけていた、日本人にとっての秩序は何かと言うことを学ぶ機会がありません。皆が一匹狼で淋しくて、家族皆で炬燵を囲んでお酒を飲む代わりに淋しさを紛らわす為に覚醒剤や麻薬を飲んだりしがちです。

昔話はばかげた事だと言って聞こうともせず掃除のときに片隅に埃をかぶっていた本を見つけても2、3行読んだだけで投げ捨ててしまいます。すがすがしい思い出は大切なものとして大事にとって置かなくてはなりません。そして古い家族の思い出は最も貴重なものとして大切に扱わねばなりません。これはどんな母親にも出来る最も大切なことの一つです。

父親は外に働きに出て、子供達は学校へ行きます。便利なマンションの中に住む母親は一人で淋しくてパチンコに行ったりします。家庭をもっと家庭的にし、家族が一つに結び合うよう努める代わりに大きな家族の名残を大切にしよう努める代わりに、反対にそれほど根本的に必要ではないのにやすやすと家族が離れ離れになるような生活をえらび、お互いの幸福のために優しい、もっと滑らかな家族関係を作る努力をする代わりにもっと亀裂を深め、もっと凌ぎにくいよ

うな環境を作る人がいます。今日ほど人間同士がお互いに対する思いやりの気持ちを必要とする時代はないと歴史家も警鐘を鳴らしています。美しさと真と善を守る為に。

世話をするのに手のかかる老人は子供の教育には最も良い存在ではないでしょうか。なぜならば子供はお米粒ほどに小さくてもそして自分で表現できなくても、鋭い本能を持っています。そして自分でよい悪いの判断をすることが出来ます。自分の両親がその両親である、おじいさんおばあさんにどんな態度をとっているかよく見ています。もし子供がお父さんお母さん達がそのお父さんお母さんによくしているのを見ていて、必ずしもおじいさんおばあさんがいつも正しいとは限らなくてもそして時に非常に手のかかることはあっても両親がどのようにそれに対処しているか、それは子供でも判断できることです。

もしおばあさんの言うことがおかしい場合でもお母さんがどういう態度をとるか、すぐ喧嘩腰にならず柔らかい善意をもって年長者に対しぎりぎりまで我慢して従順であること、そんな様子をいつも見ていれば必ず子供もたいていその通りにするでしょう。本当に良い家庭と言うものはそこに住んでいる人々は本当にそんなによいかどうか感じないものです。其の人々がそこを離れた時、あるいは他の家族の中で生活してみて始めてわかるものです。そして自分の家族のよいところや各々の役割に気がついてそれを実際の生活に当てはめて続けてゆくものです。

家庭のよさを味わった人々、そして自分の両親や祖父母から家庭教育というものを味わった人々は、新しい自分が築く家庭にも秩序正しくすることを続けて行くでしょう。勿論非常に悲しい例もあってどうしてもだめな場合もありますが、それでもあきらめないで出来るだけ努力してみましよう。出来るだけやってみないであきらめるのはあなた自身のためによくありません。馬鹿なことです。子供をしっかり教育することは社会の宝です。お金よりずっと大切です。お金のことは皆非常に高く評価しますがそのために多くの悪いことを生み出します。そして良い家庭を持つことができるのに、お金のために其の可能性を捨てたりします。

勿論私共が自分の家庭だけを大切にするのであればそれではまだ半分です。他人の家庭をも尊敬しない人は自分の家庭をも不安にするでしょう。他人の家庭をも自分の家庭と同じように大切にするのでなくては、私共は必ず自分の家庭をも危険にさらします。少し前私は頭の良い子供を持っているお母さんに会いました。その子があるとき何かを友達ととりかえた時、友達をだましてよいものを手に入れました。お母さんは「うちの子は頭が良い」と得意そうに話していましたので私は申しました。「とんでもない。お母さんはすぐその子の手を引っ張って友達のところへ行かせ、詫びて其の品物を返す。子供が自分のしたことを恥ずかしかったとわからせてやる」。人をだますのが頭の良い人間ではなく、正直で働くことが好きな信念のある人間が必要です。だますことがほめられる家庭からは犯罪を犯す人間が生まれて社会の多くの人々を不幸な目に合わせます。

皆さんはきっとまだ小野田寛郎さんがフィリピンから30年ぶりで帰ってきたときの態度を覚えていらっしゃるでしょう。其の時の小野田さんのご両親の話を聞きましたが、私が今日お話ししたことに間違いはないことをはっきり示していると思います。30年ジャングルに一人でいた息子と30年家にいた両親との間に考え方の違いはありませんでした。勿論よくあるようにこの美しい話に水をさす人が急に出てきて種々と変な質問をしたりしました。人々はこの様なぶしつけな質問をするのはアメリカ的なのかしらと思ったりしたでしょうが、このような美しいものをぶち壊すような質問をする人はアメリカでだって失礼な人に違いないと思います。このような人間はおそらく良い家庭教育を受けられなかった人でありましょうし、その汚い質問は今あるテレビのウイスキーのコマーシャルと同じに悪趣味です。

小野田さんの親子のすがすがしい美しい話は世界中の父親の心を幸せいっぱいにし、涙をもたせたと確信いたしております。私も深い感動を受け、30年の苦労が結んだ美しい果実が私を深く励ましてくれた事を感謝しています。若い日本のお母さんがたの模範としてこのお父さんお母さんを尊敬することで父母の教育が全人類に深い栄誉をもたらしたことを記憶すべきです。この方々が人生を人間としての尊厳をもって戦っている多くの人々に励ましを与え、新しいエネルギーを注ぎました。我々はこれを模範とすべきであり決して友達をだます子供をモデルにしてはいけません。その様な子供は大きくなると人のものを全部だまし取って会社を作り贅沢をしてしまいには会社ごと盗んでしまい一生懸命に働いているお百姓さん等をあざ笑う人間になってしまいます。教育の深い人間であれば誰でもその人が科学の分野で最も難しい研究をしている人でも農業をしている人の仕事を深く尊敬しています。

農業の仕事は太陽の光から地層の中心までの種々な知識のいる美しく行動的な創作的な仕事です。この頃の農業は非常に多くの知識や機械を必要としますので一人の人の頭や財力ではやってゆけないほどになりました。貴重な限られた土をよく利用して子孫の生活をも保障するような新しい土地の使い方を学ばねばなりません。社会の為には理解深く皆の為に良いように注意深く地球上に生活している人々のことを考えなくてはいけないと思います。他の家族の立場さえも考えに入れる必要があります。その様にしてこそ社会に自由と愛と安らぎがあります。そうでなければ老人が歳を取り、世話をするのが大変になると、若い人が孤独であればなかなか一人ではお世話が出来ません。今日若いお母さん達は、それは非常に難しいことですけれども昔の大家族のような形を保つことが出来るようにあらゆるエネルギーを投入し、そして子供や孫達が帰ってくるところを作っておく必要があります。

勿論、昔のままの大家族に戻すと言うのではなくて時代は進んでいるのですから現代のよいところも大いに工夫して取り入れ、一番良い形の家族生活を作るべきです。意地悪をしてはならないし、自分に一番都合のよいように考えたのではだめです。今日の若いお母さんもしずれはおば

あさんの地位にいくのですから自分自身の利益の為にも他の人の弱いところを補ってあげるよう、以前にも増して努力をしてください。お互いに侮辱的な言葉や態度はしないよう気をつけてください。兄弟の家族に対していい気になって見下したりしないで下さい。それは自分の手を自ら切るようなものです。貴女が貧乏であれお金持ちであれすがすがしい態度をもってください。一家そろってのお正月やお盆を迎えてください。これはどんなお金でも買えない豊かな気持ちです。家庭家庭で問題は異なり人間関係も様々です。しかしいずれの家庭でもこのようにすれば結果は同じように幸せになり安らぎが訪れるでしょう。

真岡の盆踊りももしコマーシャルをより少なくすれば以前にもまして美しくなりそして全体がもっと抱擁的な温かいものになるでしょう。会社無しでも楽しむことは難しくない上にそうすることによってあらゆる会社の人々がそこへ集まることになるでしょう。日本の伝統文化を支えてゆくことによって自らを守ることが出来ます。何事においても決して異常な興奮状態で競争しあったり成功しようとの熱病におかされたりしてその犠牲になってはいけません。日本の文化を守ってゆくことによってこそ真岡は人間的な美しさ、みな幸せのために栃木一、日本一になるのです。真岡は美しくなりました。工場の設備はずっと衛生的になりました。人間の考え方は以前のどんな時代よりも進歩的になりました。しかし、この可能性は必ずしも適正な使い方をされているとは限りません。

一番大切なのはおかあさんです。おかあさん方が家庭をつくり家庭を守るエネルギーの源です。この、早い発達時代に種々な望みが多すぎて、可能性を上回り将来への安全が飛び去ってゆきます。これまではドルショックあるいはオイルショックがありましたが皆さんがかつて聞いたことも無いようなショックの時代が来るでしょう。それに対する解決策は今現在にあります。明日では遅すぎるのです。今日其の解決にあたらなければなりません。それを忘れると日本は間違いなく無くなってしまいます。この社会を保っている全てが貴女方と一緒に無くなってしまいます。

知的な日本の文化財の中で日本庭園があります。全世界は日本の庭園を賞賛しています。植木屋さんが庭の手入れをしているのを見ていると、木の枝をびっくりするほど沢山切って落とします。次の年に美しい木にする為に必要なことです。木もあまり其の能力をオーバーして伸びすぎると調和を壊すことになります。これは何世紀もの間日本人にとって其の規律と忠実さとを学ぶ先生でありました。木を伸び放題に放っておいたのでは決してその木が最も美しい形には成長できないのです。世界が直面する新しい問題の解決法はみなさん若いエネルギーに溢れたお母さんにかかっています。またこの問題は大変重大なので毎日の生活で何かとアドバイスをしてくれるおじいさんおばあさんが大切になってまいります。そして其のおじいさんおばあさんはいつでも身近にいるではありませんか。

決して世界の統計を示してくれる有名な大学の先生が皆さんのアドバイスに良いのではありません。なぜなら世界の統計から示して将来を予測してもそれは日本の社会には応用が利かないのです。おじいさんおばあさんのアドバイスが先にあってその後に大学の先生がそれを平均的になおして一つの考え方として役に立つようになるのです。それだけでなくは日本文化独特の性格を見つけることは出来ません。

私の国ハンガリーの家庭生活は大変日本に似ていました。私の国も戦争に負けました。今まで神聖なものと崇拝していたものが急に不潔なものと言われ、今まで信じていたものが共産主義によって全部壊されました。しかし共産主義になっても心の中の信仰までは壊されませんでした。ただ、種々なことが急に変わって、社会の結びつきが変なことになりました。人々はいつもおびえてビクビクしていました。これが1956年10月23日に爆発してハンガリー動乱になりました。ロシアの軍隊が侵攻してきましたがそのロシア兵達も何も情報を聞いていないので、何故自分達がハンガリーに侵入してきたのか知らされておらず、爆発したハンガリー人と全く同じ孤立化した中で敵味方としてハンガリーは攻められました。

ハンガリー人は「自由な選挙を」と祈りながら自由諸国に向かってアメリカや国連に助けを求めましたが自由世界の人々はただ言葉で議論するばかりで目の前の差し迫った問題からは一様に顔をそむけました。ただ動乱の際の避難民を助けるという形で良心の呵責を和らげようとしてしました。ポーランドとハンガリーでの動乱とその道義上の正しさの結果としてロシアは経済の政策で大きく妥協し新しい経済システムが生まれました。その間の出来事は省くとして今日ハンガリーの母親の立場を理解していただくために以上をお話したのですが、ヨーロッパの都市では、今日の日本より幸いだったことは社会の発達のスピードが日本よりずっとゆっくりで何世紀もかかって訪れたことです。2世代、3世代一つの家族は家を建て変える必要もありませんでしたし、公害問題や交通問題が起きるずっと前に産業が発達しておりました。

日本では前にいたところでも1、2年行ってみないと見当もつかないくらい変わってしまいます。戦争直後のハンガリーは皆さんのお母さん方が知っている日本と同じようでした。戦後はビクビクと恐れること、侮辱、略奪、テロなどが相次いで起こりこのため家族は一つになって結びつきは強まりました。人々は外の通りで話せることと家の中で家族間で話せることが違う生活でした。学校でも本が無く、先生方自身も恐れて何を教えてよいか判りませんでした。各家庭では子供達の教育をどうしてよいかわからず、とりわけお母さん達は大変心配しました。それで家で勉強を教えるのが一般的になりました。お母さんが自分で子供に勉強を教えるとなるとそのためお母さん方が勉強することが必要になりました。食べるものも着るものもない時代で家は爆撃で壊された状況の下で、これは中々骨の折れることでした。日曜日にはお父さんが子供に勉強を教えることになり後には子供達を注意深くグループにして集めて教えたりそのうち父母の中から最

も教育に適した人が教えることになりました。

また専門的な分野では世界的に有名な学者なども協力したりしました。このようなことで教育が非常に家族団結して行われ、その中でお母さん方はこの原動力となって活躍し実に素晴らしいものがありました。このようなことがだんだんと広がり新しい教育の形となりました。1956年のハンガリー動乱においてはこのしっかりした素晴らしいお母さん方の態度が実りある教育の実例となって表れました。その一つは街で動乱の市街戦が続く間ロシアのタンクによって私の家の近くのスーパーマーケットが破壊されましたが、子供達はその壊れた店へ行って店を守り避難して逃げた店の人が帰ってくるまで3日3晩守り続けました。子供達の目の前には食べ物が山のようにはありましたが、それに勝手に手をつけたりせず、自分たちに必要な食料だけをちゃんとポケットからお小遣いを出して支払って食べていました。このようにして店の人が帰ってきた時には破壊された建物以外は何のダメージも無く守られていたのです。

その後若いお母さん方もデモ行進をしたり致しましたが、武器を持つ代わりにお花をもって行進しました。これを見てロシア軍の中にも理解を示す人々が出てきて軍隊の旗を降ろしハンガリー動乱のシンボルマークを掲げたところもありました。ロシアの共産主義の人々も深い人間的な優しさでハンガリーの出来事を扱ったのです。ハンガリー人は望みのない状況の下で敵であるロシア人にも同情を覚えそれとともに皆一様に重苦しい憂鬱感におそわれました。その年代には若い女性が様に子供を生む気を失い赤ちゃんの出生率が世界一低くなってしまいました。

お母さんの態度や可能性や責任感が世界の歴史を作ってくのです。

1974年私は最後に両親のお墓に参る為、故郷へ帰りました。このとき2週間ほど友人の家に泊まりました。高校生、大学を卒業したばかり子供など5人いて長男は結婚したいのですが住むべきアパートを見付けるのが難しく結婚がのびのびになってました。住むところが大変高く何年も働いてもお金が貯まらないのです。都市に人口が集まり人口過剰になって大家族がチリチリに分かれ、家族皆一緒の写真を壁にはっていますがそのうち、これもなくなってしまうでしょう。成長した子供は2年間軍隊に行かねばならず、小さい子供は学校へ、お母さんはいくらかでも家の足しに働きに行き、お父さんは力の限り働くのですが皆めいめい異なった世界を持ち異なった困難に対して適応して行かねばならず、このような生活が一人ひとりの距離を大きくして夫婦間にも離婚が多くなってきました。しかし未成年者の犯罪は世界で一番少ないと言うことでした。

私の故郷はハンガリーのトランシルバニア地方でここは豊かな農・工業地帯でハンガリアン・スピリットの一番旺盛なところでした。しかし今は日本での北方領土のような状態でルーマニア領になり、そこに私の両親が眠っています。私は子供の時から変な習慣がありとても嬉しいことがあると墓地に行きお祖父さんのお墓へ報告するのが常でした。最後に故郷へ行ったのは1974年でしたが、今でも亡くなった家族の人々が私の心の大きな支えになっています。私の叔母は

90才を超え故郷に生きていますが、その愉快的叔母は「我々家族はお芋みたいに一番大切な部分は土の中にはいつてしまった」と言ってます。

ロシア人が侵入して来てハンガリー人は住みなれた家から出され代わりにルーマニア人ととりかえました。街の指導的な地位にあった人々はどこに移されたのかわからなくなりハンガリー人の学校も封鎖されました。このような光景は日本では敗戦後も無かったかと思います。日本の歴史はもっともっと幸運でした。それは偉大な犠牲の上に立っています。

若い人々は昔の話は馬鹿だなどと言うことがありますが、神風、沖縄のひめゆり隊、あるいは戦艦大和など、負けると知りながら尚、祖国のために最善を尽くして散っていったこれらの犠牲者が礎（いしずえ）となり、今日の幸運を築いたのです。その戦いぶりの見事さのゆえに戦後の世界の日本に対する政策がゆるやかでした。この人々の生き方、死に方が立派だったからです。

若いお母様方は子供達がこれらの記憶を尊敬し、なくなった方々の犠牲を尊敬し、自分達の自由がその人々の献身の上に立っていることを認識するようにしなくてははいけません。才能に富む若い人々は自由の上に伸びてゆかねばなりません。自由は才能を伸ばす基礎であり、鍵であります。もし貴女方がご自分のお子さんを教育しなければ、忠臣蔵は単なる人殺しの話となるでしょう。忠臣蔵はその忠義、その信頼と献身の日本人の信念の根本的意味を理解すること無しには単なる仕返しの話となってしまうでしょう。

現代の日本にとって活動的に生産する農家の人を生み出すことが望まれています。責任感のある良く訓練された工業に従事する人が必要であります。信念のある働くことが好きな会社員が必要です。そして祖先を尊び自分の家族の秩序をよく考え又決して他の家族をも乱さない、その様にすると人生は安らぎをもって生きることが出来ます。

若いお母さん方、お子さんのために家族を一つの心にむすびつけて、子供達が伸びてゆく道を自由にしてあげて下さい。家族の中で最も重要な人はお母さんなのです。

ワグナー・ナンドール (Wagner Nándor 和久奈 南都留) の足跡

- 1922 年 10月7日、ハンガリー・トランシルバニア地方ナジュヴァラド市（現在のルーマニア・オラデア市）で誕生。
- 1939 年 理工科高校で建築学を学ぶ。
父から「老子の書」を渡され、生涯にわたり老子の思想の深い影響を受ける。
- 1940 年 ブダペスト国立美術大学に入学、彫刻を専攻。同時に国立大学医学部に在籍、解剖学を学ぶ。
- 1941 年 第二次世界大戦に志願、重傷を負う。
- 1947 年 ブダペスト国立大学助手となる。
国立博物館に勤務し、美術史、考古学、民俗学などを研究。
- 1949 年 第二次世界大戦後の博物館復興のために研究部門の責任者に選ばれ、新築、改築の設計および新しい陳列方式を考案。
- 1951 年 ハンガリーにスターリン時代が訪れ、公職から追放。
彫刻家としての制作活動に入り、国立彫刻展第一席入賞「3人の子供」などの作品を制作。
- 1956 年 ハンガリー動乱の際、文化人代表に選ばれて後にスウェーデンに亡命。
ハンガリー時代の作品は友人により密かに国立博物館に保管。
- 1957 年 スウェーデン・ルンド市にアトリエを構え、制作活動を再開。
- 1961 年 長年研究していた分析美術史を基に哲学理論を完成。
ストラ・フィスカレ・ガータンにアトリエを移す。
- 1963 年 ステンレス鑄造の研究に成功。
世界初のステンレス鑄造製の大型モニュメント「エンジェル」をスウェーデン・ルンド市に建立。
- 1966 年 秋山ちよと結婚（4月29日）。
スウェーデンにて鑄造ステンレス製モニュメント数作、独自に考案したペーパー・フレスコ画数十点などを含め約200点を制作。
- 1969 年 スウェーデンを離れ、移住のため来日。
- 1970 年 栃木県芳賀郡益子町にアトリエを建設。
- 1972 年 栃木県立美術館にブロンズ像「母子像」を設置。
- 1974 年 モニュメント「道祖神像」（鑄造ステンレス製）、「虹の噴水」（ステンレス製）を成田ビューホテル敷地に建立。
栃の葉国体（第35回国民体育大会1980）の参加章などを制作。
- 1975 年 日本へ帰化。
- 1976 年 栃木県芳賀郡芳賀町に「ロマンの碑」を設置。
- 1977 年 「哲学の庭」制作を開始。
- 1979 年 栃の葉国体（第35回国民体育大会1980）のメダル原型を制作。

- 1983 年 栃木県立美術館の庭を設計し、御影石製「ふるさと像」を設置。
- 1985 年 アトリエにて展覧会を開催（4月29日～5月1日）。
- 1987 年 財団法人タオ世界文化発展研究所を設立し、初代理事長に就任。
- 1994 年 「哲学の庭」3組28体の作品像をブロンズ製で完成。
- 1997 年 11月15日、永眠（享年75歳）。
- 1999 年 ハンガリー・セーケシュフェールヴァール市にモニュメント「ハンガリアン・コープス像」を建立。ハンガリー・セーケシュフェールヴァール市より名誉市民章を授与。
- 2000 年 「ワグナー・ナンドール アートギャラリー」を開館。
ナンドールが設計した「禅の廊下」の建物が完成。
財団法人タオ世界文化発展研究所の作品展示室「禅の廊下」が開館。
ワグナーがデザインしたモニュメント「アーロム・夢」を真岡鐵道益子駅前に12月31日建立。
- 2001 年 ハンガリー・ブダペスト市ゲレルトの丘に「哲学の庭」を建立。
- 2005 年 故郷のナジュヴァラド市に「詩人ヨーゼフ・アティラ像」を設置。
- 2006 年 伝記「哲学者・彫刻家 ワグナー・ナンドール」をハンガリーで発刊。
(株)NHKエデュケーショナルがDVD「ワグナー・ナンドールの世界」（17分）を制作。
- 2007 年 日本で「ワグナー・ナンドール作品写真集」を発刊。
- 2008 年 「ドナウの叫び ワグナー・ナンドール物語」（下村徹著）を(株)幻冬舎より発刊。
- 2009 年 栃木県さくら市ミュージアムにて企画展を同時開催。
ハンガリーで発刊された伝記「哲学者・彫刻家 ワグナー・ナンドール」の日本語訳を発刊。
東京都中野区の哲学堂公園に「哲学の庭」を建立、12月4日に除幕式。
- 2011 年 公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団に移行認定され設立。
北海道札幌市の円山公園に「母子像・ふるさと」を設置。
- 2012 年 ハンガリー・ブダペスト市にワグナーがデザインした「母子像・ふるさと」の石彫を設置。
テーケシュ・ラスロー大司教を迎え、益子のアトリエで「ハンガリアン・コープス」（ブロンズ像）を除幕。ハンガリー・ブダペスト市で「母子像・ふるさと」（石彫）を除幕。
- 2013 年 動乱下のハンガリー聖イシュトバン王博物館地下室に保管されていたワグナー作品数十点が新たに発見され、同博物館で展覧会開催。
ヨーロッパ・ハンガリーの文化功労章を受賞。
- 2015 年 ハンガリー・ミシュコルツ市に「母の胸に」（石彫）を設置。
- 2016 年 モニュメント「アーロム・夢」をワグナー・ナンドール アートギャラリー敷地内に設置。
- 2017 年 ワグナー・ナンドール没後20年。没後20年を記念して益子町、宇都宮市、札幌市、ハンガリー（ブダペスト）、東京都の6カ所で、記念展（春・秋）、演奏会、講演会、記念祭、メモリアルコンサート、シンポジウムを開催。
- 2020 年 栃木県総合運動公園に1972年制作の「母子像」を再建。ハンガリー・ドゥナウイヴァーロシュ市に「モーゼ像」を建立予定。

ワグナー・ナンドールの母子像 #1



母子像 [Mother and Child]

1972年 栃木県立美術館

ブロンズ 198.0cm×70.0cm

ワグナー・ナンドールの母子像 # 2



母子像 [Mother and Child]

1972年／2020年

ブロンズ 198.0cm×70.0cm

東京2020大会における栃木県のホストタウンである

ハンガリーとの友好交流のシンボルとして2020年7月設置

ワグナー・ナンドールの母子像 # 3



母子像 [Mother and Child]

1973年 足利銀行益子支店

ブロンズ 74.5cm×37.0cm

ワグナー・ナンドールの母子像 # 4



母子像 [Mother and Child]

1975年 真岡市・田崎家

テラコッタ 23.0cm×12.0cm



母子像 [Mother and Child]

1970年 ワグナー・ナンドール アートギャラリー

テラコッタ 21.5cm×11.0cm

母子像・ふるさと [Native Place]

1976年／2011年 札幌市円山公園

ブロンズ 125.0cm×125.0cm

母の胸に [ANYASÁG]

1953年／2015年

ハンガリー・ミシュコルツ市 フェレンツィ・シャーンドル看護学校

石彫 155.0cm×75.0cm

2020 Wagner Nándor ワグナー・ナンドール春季展



併設展 「島剛彫刻展 - Dunamis」

- 会 期 2020年4月15日(水)～5月15日(金)
月曜日(休館日)を除く27日間
- 展示内容 展示室では春らしい作品を展示したが、コロナウイルス感染防止のためにクローズ。五角堂
ギャラリーでは島剛氏のガラス瓶を再生した鮮やかな彫刻をメインに素描など38点を展示。
- 開館時間 午前10時～午後4時(入館は午後3時半まで)
- 入 館 料 大人1,500円、高校・大学生1,000円(中学生以下は無料)

2020 Wagner Nándor ワグナー・ナンドール秋季展



ワグナー・ナンドール 秋季展

併設展（五角堂ギャラリー）

島 剛 彫刻展 — Energeia [エネルゲイア]

2020年 10月15日〔木〕— 11月15日〔日〕

開館時間：午前10時—午後4時（入館は3時半まで） 休館日：月曜日

入館料：大人 1,500円 / 高校・大学生 1,000円（中学生以下は無料）

ワグナー・ナンドール・アートギャラリー

栃木県宇都宮市東區益子4135 Tel. 0285-72-9866

ホームページアドレス <http://wagnernandor.com>



併設展 島 剛 彫刻展 — Energeia [エネルゲイア]

■会 期 2020年10月15日（木）～11月15日（日）

月曜日（休館日）を除く28日間

■展示内容 展示室では春季展で公開予定だった作品に母子像2点を含め55点を展示。五角堂ギャラリーでは島剛氏のブロンズ製の晴男・晴女や押し湯、人体像の彫刻、素描など27点を展示。

■開館時間 午前10時～午後4時（入館は午後3時半まで）

■入 館 料 大人1,500円、高校・大学生1,000円（中学生以下は無料）

ハンガリーと友好の象徴に 40年ぶりに設置の母子像

ハンガリー出身で益子町に移住し、アトリエで創作活動が続けた彫刻家ワグナー・ナンドール（1922～1997年）が制作したブロンズ製「母子像」の設置記念セレモニーが9月22日、宇都宮市の栃木県総合運動公園第二陸上競技場中央広場で行われた。

「母子像」は、姉さんかぶりにはんてん姿のお母さんが幼な子を背負い、左手に風呂敷包みを持った姿を表現した約2メートルのブロンズ像。同像はワグナーが日本に来て最初に制作した作品で、1972年には栃木県立美術館の収蔵品第1号として10年間ほど展示されたが、その後、諸事情により収蔵庫に保管されたままだった。

今回、栃木県が2020年東京オリンピックでハンガリーのホストタウンになったことを受け、本県と同国の友好交流のシンボルやハンガリーの選手たちがトレーニングする同運動公園に約40年ぶりに設置された。

設置を記念したセレモニーでは、福田富一知事、パラノビチ・ノルバート駐日ハンガリー特命全権大使、ワグナー・ナンドール記念財団の秋山孝二理事長ら関係者が出席、除幕を行った。福田知事は「たくさんの人にご覧いただき、ハンガリーとの交流が一層深まると思う」、パラノビチ大使も「この場所にたくさんの日本人、ハンガリー人が訪問し、両国の交流が長く続くことを願う」とあいさつした。また、列席した妻・和久奈ちよは笑顔で「主人も喜んでいと思う。たくさんの人に像を見てもらいたい」と、40年ぶりに安住の地が見つかり、日の目を見ることに感慨深げだった。

セレモニー後は、オープンしたばかりの武道館、陸上競技場を見学。地元産木材をふんだんに使った両施設は、東京オリンピックでもハンガリーのホスト県として大いに活用される予定だ。

見学を終えた出席者は陸上競技場VIPルームで開催されたレセプションに参加。レセプションはハンガリー国歌、バイオリンとピアノでのウエルカム演奏で始まり、栃木県産食材を使った

昼食（お弁当）を堪能したほか、地元高校生の真心込めったハンガリー国旗をイメージした手作りケーキ・クッキーがプレゼントされた。レセプションの締めくくりはスペシャルサプライズ。この日、90歳・卒寿の誕生日を迎えた和久奈ちよに福田知事、パラノビチ大使からお祝いの花束贈呈、高校生からは菓子作りに込めた歓迎の思いも贈られた。



県運動公園での「母子像」設置記念セレモニー。
関係者がそろい除幕

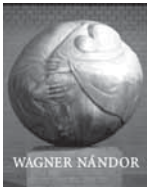


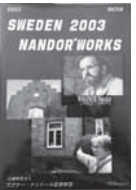
「母子像」の前で記念撮影



当日、90歳・卒寿の誕生日を迎えた和久奈ちよに花束贈呈のサプライズ

ワグナー・ナンドールに関する出版物、映像作品

種 類	題 名	発刊の年	
写真集	ワグナー・ナンドール 作品写真集（限定版） 2冊組み 表紙:藍染手織り	2007年4月	
	ワグナー・ナンドール 作品写真集（普及版） 2冊組み 表紙:布張り	2007年4月	
	「哲学者・彫刻家 ワグナー・ナンドール」 ハンガリーで出版（ハンガリー語、英語） （日本語訳付き）	2006年 2009年	
	A SZÉKESFEHÉRVÁRI „Wagner-SZOBORLELET” セーケシュヘフェールバールにおけるワグ ナー彫刻作品 （ハンガリー語）	2013年	
伝 記	「ドナウの叫び-ワグナー・ナンドール物語」 下村 徹 著（幻冬舎）	2008年11月	
漫 画	「BAR レモン・ハート」 第26巻 古谷三敏 著（双葉社）	2009年10月	
映 像	1. 益子の里の外国人彫刻家 （日本語）	1986年	
	2. ナンドール マック・イシュトヴァン氏への 講義 （ハンガリー語、英語）	1995年	

種 類	題 名	発刊の年	
映 像	3. Wagner Nándor in HUNGARY 1997 (ハンガリー語、英語)	1997年	
	4. CORPUS HUNGARICUM (ハンガリー語、英語)	1999年	
	5. 上棟に祈る (日本語)	1999年	
	6. 禅の廊下 開館記念 (日本語)	2000年	
	7. ZEN NO ROKA (ハンガリー語、英語)	2000年	
	8. FILOZOFIAI KERT (ハンガリー 哲学の庭除幕式) (ハンガリー語、英語)	2001年	
	9. HOMAGE'A Wagner Nándor ワグナー・ナンドールへ捧ぐ (ハンガリー語、英語)	2001年	
	10. SWEDEN 2003 Nándor'WORKS (ハンガリー語、英語)	2003年	

種 類	題 名	発刊の年	
映 像	11. Wagner Nándor nyomában(足跡) (ハンガリー語、英語)	2003年	
	12. Wagner Nándor “Attila”を語る (ヨーゼフ・アティラ) (ハンガリー語、英語)	2005年	
	13. モナさんへのインタビュー (ハンガリー語、英語)	2006年	
	14. ワグナー・ナンドールの世界 (日本語) (英語)	2006年 5 月 2012年 4 月	
	15. 「ワグナー・ナンドール」の世界 ～母子像に込めた平和への祈り～ (日本語)	2010年11月	
	16. ワグナー・ナンドール「哲学の庭」から ～中野区哲学堂公園「哲学の庭」 建立 1 周年懇談会～ (日本語)	2010年12月	
	17. 妻が語るワグナー・ナンドールとその世界 (日本語) (英語)	2011年10月 2012年 4 月	
	18. 違いを超えて世界を結ぶ「哲学の庭」 (日本語) (英語)	2011年10月 2012年 4 月	

種 類	題 名	発刊の年	
映 像	19. ハンガリアン・コープス除幕式 テーケシュ・ラスロー師を迎えて (日本語)	2012年 4 月	
	20. Wagner Nándor 'FÖLDANYA Budapest' ハンガリー母子像・ふるさと除幕式 (英語)	2012年10月	
	21. 南図書館開館2周年記念 ワグナー・ナンドールの世界 (日本語)	2013年10月	
	22. HU受賞式 (ハンガリー語、英語)	2013年	
	23. 「母の胸に」石彫建立除幕式 ～ワグナー・ナンドール作品 ミシュコルツ市 看護専門学校において (日本語)	2015年 6 月	
	24. ワグナー・ナンドールの故郷を訪ねて (日本語)	2015年 6 月	
	25. NHK とちぎ640「マイビデオコーナー」 益子町ゆかりの石彫 撮影:江原稔さん(宇都宮) (日本語)	2015年 6 月	
	26. 第194回栃木県女性文化懇話会 ゲスト対談 ワグナー・ナンドール記念財団理事 和久奈ちよ、エッセイスト 志賀かう子 (日本語)	2015年 7 月	

種 類	題 名	発刊の年	
映 像	27. ハンガリーホストタウン登録記念 ～欧州からの調べ～ ハンガリー紀行 (日本語)	2017年	
	28. 南図書館開館6周年記念事業 ワグナー・ナンドール没後20年記念 ワグナー・ナンドールの世界 (日本語)	2017年7月	
	29. Visitors to the Norbert PARANOVICS, PhD Ambassador Wagner Nándor Art Gallery Mashiko (日本語)	2017年	
	30. 声で辿る、ワグナー・ナンドールの世界 没後二〇年記念コンサート Noema Noesis 軌道 (日本語)	2017年10月	
	31. ワグナー・ナンドール没後20年記念 「母子像・ふるさと」と共に (日本語)	2017年9月	
	32. ワグナー・ナンドール没後20年記念企画 「哲学のまち・中野」をめざして (日本語)	2017年12月	
	33. EMLÉKEST Wagner Nándor halálának 20. Évfordulója alkalmából Corpus Hungaricum koszorúzása (2017) 「ワグナー・ナンドール没後20年記念会」 (ハンガリー語、英語、日本語)	2017年12月	
	34. 2017年11月27日開催 ハンガリー大使館主催 「ワグナー・ナンドール 没後20年記念会」 (日本語)	2019年6月	

種 類	題 名	発刊の年	
映 像	35. 2018年10月13日開催 「ハンガリーの魅力って何？」 (日本語)	2019年1月	
	36. 2019年10月2日、5日開催 「アカデミア・フマーナ(ワグナー・ナンドール 作品保全財団)設立20周年記念企画」 (ハンガリー語、英語、日本語)	2019年12月	
	37. 2020年9月22日開催 ワグナー・ナンドール作 「母子像」設置記念セレモニー (日本語、DVD・Blu-ray盤)	2020年11月	

ワグナー・ナンドールに関する新聞・雑誌類記事、テレビ放送

種類	見出し	掲載日・掲載面	発行元
新聞	とちぎオリ・パラ 彫刻家 ワグナー・ナンドール 県とハンガリー結ぶ懸け橋	2020年1月11日 17面	産業経済新聞社 東京本社
	益子のワグナー財団 写真家・中村さん支援 県ゆかり 芸術家に助成金	2020年8月8日 20面 地域（県央・宇都宮版）	下野新聞社
	彫刻家ワグナーさん制作 友好の印、母子像設置 宇都宮	2020年9月23日 3面 社会	下野新聞社
	ハンガリーとの交流 象徴する母子像設置 県総合運動公園 40年ぶりに	2020年9月23日 栃木版	朝日新聞東京本社
	友好の象徴 母子像設置 宇都宮 ハンガリーの彫刻家作	2020年9月25日 栃木版	読売新聞東京本社
	ハンガリーと友好の象徴に 県総合運動公園 母子像 を設置 彫刻家 ワグナーさん制作	2020年9月25日 栃木版	中日新聞東京本社 （東京新聞）
	コラム 雷鳴抄 ワグナー・ナンドールの紹介および 母子像設置までのいきさつ	2020年9月30日 1面	下野新聞社
	那珂の島さん ブロンズ彫刻“回帰”展 人体立像や頭像公開 栃木・益子	2020年11月10日 23面 地域（地域総合）	茨城新聞社
種類	見出し	発刊日・雑誌・広報紙名	出版社・発行元
雑誌	哲学堂公園 「哲学の庭」 表紙・裏表紙に「哲学の庭」の 写真掲載、裏表紙に説明文付き	2020年1月 創立40周年記念誌 「働く喜びと社会参加」	公益社団法人 中野区シルバー 人材センター
	栃木再発見 行ってみて初めて気づく、意外な発見。 個人美術館・個性派美術館をめぐる。 ワグナー・ナンドール アートギャラリー 益子の雑木林に囲まれた丘の上の美術館	TOCHIGI TOYOTA ドライブ情報誌 & 総合カタログ The CIRCLE Vol.170 1ページ	栃木トヨタ自動車
広報紙	川上澄生美術館探検隊 展覧会やイベントをお知らせ します 美術館探検隊から友の会による「美術館ツアー」を 紹介 平成 29 年秋のツアー先となった 「ワグナー・ナンドール アートギャラリー」 （哲学の庭）の写真に掲載	2020年11月号 広報かぬま NO.1242 31ページ	鹿沼市役所
	3月に国名勝に指定された「哲学堂公園」が表紙に採用 第1回哲学堂フォトコンテスト受賞作品展示のお知らせ （11月23日～12月19日、11月26日～ 12月2日まで中野区内2カ所で15点展示）	2020年10月25日 NICES（ナイス） 11月号 No.173 1面	中野区 （区民文化国際課）
種類	見出し	応募・発表	主催・告知
写真展	哲学堂公園の魅力を再発見！ 第1回 哲学堂公園 フォトコンテスト あなたが想う哲学堂公園で一番魅力的な風景	2019年10月1日～2020年9月30日撮影分 2020年10月25日入選作品発表	日本体育施設 グループ
	第1回哲学堂公園フォトコンテスト入賞作品発表 大賞に山川健一氏の「何がイイかな？」 ワグナー作品2点も入選	2020年11月11日 熊谷正審査委員長の講評	哲学堂公園
種類	見出し	放送日	放送局名
テレビ	ハンガリーとの友好に「母子像」設置（栃木とハンガ リーの友好の証 「母子像」設置） 県総合運動公園	2020年9月22日 NightNews9 ナイトニュースナイン	とちぎテレビ

定 款

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を栃木県芳賀郡益子町に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、彫刻家ワグナー・ナンドールの志を継ぎ、芸術文化の振興及び研究、助成、保存を行い、その成果を発表、展示し、もって栃木県をはじめとする芸術文化の振興、発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 芸術文化の調査研究、研修、講習等の実施及び芸術教育施設の整備。
 - (2) 芸術作品の収集、整理及び保存並びに公開活用、展観。
 - (3) 芸術文化活動の振興及び助成。
 - (4) 芸術文化に関する調査研究結果の刊行。
 - (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。
- 2 前項各号の事業は、栃木県において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(基本財産)

第 5 条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表第 1 及び別表第 2 の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ第 15 条及び第 18 条に定める評議員会の決議を得なければならない。

3 別表第 2 の財産は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 16 号に定める公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産とする。

(事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 7 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事業所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第 8 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間、また従たる事務所に 3 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第 9 条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 4 章 評議員

（評議員）

第 10 条 この法人に評議員 3 名以上 10 名以内を置く。

2 評議員のうち 1 名を評議員会議長とする。

（評議員の選任及び解任）

第 11 条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからハに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は 3 親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にする者

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう)

3 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊な関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会の議長は、評議員会において選出する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種とする。

2 定時評議委員会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、必要がある場合には、いつでも開催することができる。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には議長及び会議に出席した評議員のうちから、その会議において選任された議事録署名人2名以上が記名押印をしなければならない。

第6章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 10 名以内

(2) 監事 2 名以上 3 名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長をもって同法第 197 条において準用する同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事である理事長、業務執行理事である副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事いずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第 7 章 理事会

(構成)

第 27 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第 29 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には出席した理事長及び監事が記名押印する。

3 第 29 条第 2 項の規定により理事会が招集された場合は、出席した理事及び監事が第 1 項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 34 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は

国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 35 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 9 章 選考委員会及び選考委員

(選考委員会)

第 36 条 この法人に、ワグナー・ナンドール記念研究助成金選考委員会（以下「選考委員会」という）を置く。

2 選考委員会は、第 4 条に掲げる助成の対象となるものについて、理事長の諮問を受け、答申する。

3 選考委員会の運営について必要な事項は、理事会の決議により別に定める選考委員会規程による。

(選考委員)

第 37 条 前条の選考委員会を構成するため、選考委員若干名を置く。

2 選考委員は、学識経験者のうちから理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。

3 理事及び評議員は、選考委員を兼ねることができる。ただし、理事又は評議員を兼ねる選考委員の合計数は、選考委員の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。

4 選考委員の任期は、選任後 2 年とし、再任を妨げない。

5 選考委員には、その職務を行うための費用を弁償することができる。

第 10 章 事務局

(設置等)

第 38 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

第 11 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報の公開)

第 39 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第 40 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める個人情報規程による。

第12章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、官報に掲載する方法による。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長（代表理事）は和久奈ちよとする。
- 4 この法人の最初の副理事長（業務執行理事）は秋山孝二とする。
- 5 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

堅田 憲弘

北山 眞也

下村 徹

高橋 千代子

瀧沢 久子

日下田 實

- 6 この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

秋山 孝二

小菅 充

志賀 かう子

村山 壽一

和久奈 ちよ

キッシュ シャンドール

- 7 この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。

薄羽 豊典

北上 敏栄

寄附金等取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団（以下「この法人」という）が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- ①一般寄附金 広く一般社会の個人又は団体から受領する、使途を特定しない寄附金
- ②特定寄附金 広く一般社会の個人又は団体から受領する、使途を特定する寄附金
- 2 この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。

(寄附金の募集)

第3条 この法人は常時一般寄附金、特定寄附金を募ることができる。

- 2 一般寄附金は、寄附金総額の50%以上を定款第4条の公益目的事業に使用することとして募集しなければならない。
- 3 寄附金下記各号に該当する場合若しくはそのおそれがある場合には、当該寄附金を辞退しなければならない。
 - ①国、地方公共団体、公益法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に規定する者以外の個人又は団体がその寄附により、特別の利益を受ける場合
 - ②寄附者がその寄附をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
 - ③寄附金の受け入れに起因して、この法人が著しく資金負担が生ずる場合
 - ④前3号に掲げる場合のほか、この法人の業務の遂行上支障があると認められるもの及びこの法人が受け入れるには社会通念上不相当と認められる場合

(特別寄附金)

第4条 この法人は個人又は団体より特定寄附金を受領することができる。

- 2 前項の寄附金について寄附者から資金使途及び寄附金の管理運用方法について条件が付されているときは、その受領につき理事会の承認を求めなければならない。

(受領書等の送付)

第5条 一般寄附金又は特定寄附金を受領したときは、遅滞なく礼状、受領書を寄附者に送付するものとする。

- 2 前項の受領書には、この法人の公益目的事業に関連する寄附金である旨、寄附金額及びその受領年月日を記載するものとする。

(情報公開)

第6条 この法人が受領する寄附金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備え置き及び閲覧等の措置を講じるものとする。

(個人情報保護)

第7条 寄附者に関する個人情報については、別に定める個人情報保護規程に基づき、細心の注意を払って情報管理に努めるものとする。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附則

- 1 この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。
- 2 この規程は、平成24年6月2日から施行する。（平成24年6月2日理事会議決）

公益財団法人 ワグナー・ナンドール記念財団 役員名簿

理 事 (7 名)

(敬称略)

(令和2年6月30日現在)

氏 名	常 勤 / 非常勤
理事長 秋 山 孝 二	非常勤
小 菅 充	非常勤
村 山 壽 一	非常勤
和 久 奈 ち よ	常 勤
キシュ・シャンドール	非常勤
山 中 茂 樹	非常勤
位 田 美 枝	非常勤

評 議 員 (4 名)

瀧 沢 久 子	非常勤
下 村 徹	非常勤
堅 田 憲 弘	非常勤
江 原 稔	非常勤

監 事 (2 名)

薄 羽 豊 典	非常勤
北 上 敏 栄	非常勤



公益財団法人

ワグナー・ナンドール記念財団

Wagner Nándor Foundation

〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子4338

TEL:0285-72-9866 FAX:0285-72-3487